令和6年度高野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、古くから、高原野菜、花き・花木及び薬用作物の栽培が盛んである。水稲は、花坂地区、東富貴地区、西富貴地区などを中心に作付され、令和5年度の耕地面積は64haうち水田面積は28ha、水稲作付面積は15ha(令和5年度耕地面積調査、農林水産省データ)となっている。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。本地域の水田農業は 小規模経営が大勢を占めており、農業経営改善のため、収益性の高い作物の振興が課題と なっている。

また、直売所への来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加しているため、作付面積の拡大を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上になるため、土壌改良に取り組み、品質のよい野菜の栽培をし、当町のブランド野菜を目指す取り組みをはじめた。これによって、担い手の確保を目指す。また、大和当帰の連作障害をなくし、後継者を増やす取組をする。

近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、みょうが、えんどう、当帰(とうき)は収益性が高く、地域の特産品として位置付けた上で作付拡大し、ブランド化への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、山間地域が多く平地が少なく、また、基盤整備が未整備なため、担い手が無く集積が困難になっている。そのため、遊休農地が年々増加していく中で、大和当帰など収益性の高い水稲以外の作物に転換することにより、水田の有効利用を図り、面積規模の小さい農地を活用していく必要がある。

水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

また、担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、 水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよ う地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り 組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 高収益作物

野菜、花き等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。 特にえんどう、みょうが、当帰は収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上 で振興を図ることが重要である。 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F1% 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	15		15		15	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1. 42		4. 96		4. 96	
・野菜	1. 14		1. 29		1. 29	
・花き・花木	0		0. 23		0. 23	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0. 28		1. 08		1.08	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
ш,				刊千及《天根》	ᄓᅓᄪ
1	地域振興作物 (みょうが、えんどう、当 帰)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和5年度)63.4a	(令和8年度)500a
2	地域振興作物 (みょうが、えんどう、当 帰)	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和5年度)31.2a	(令和8年度)468a
3					

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:高野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	みょうが、えんどう、当帰	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	みょうが、えんどう、当帰	作付を拡大した面積へ加算助成

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

^{※2「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。